



きくがわ 社協だより

No.86
2012年
4月発行

ホームページ <http://www.kiku-syakyou.or.jp/>

社協(社会福祉協議会)は、みなさんと共に
「安心していきいき暮らせるまち」を考え、推進する民間団体です。

震災から1年、被災地から学ぶ



東日本大震災から1年が経過しましたが、被災地のみなさんのご苦労はまだ続いています。
今月号は災害をテーマに掲載します。写真は1月25日に岩手県宮古市社会福祉協議会事務局長
葛 浩史 氏が来所され、身体障がい当事者の方々と懇談会を行った時のものです。懇談の内容は、
2面と3面に掲載しております。

社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会
〒439-0019 静岡県菊川市半済1865(プラザけやき内)

☎(0537)35-3724 Fax(0537)35-3202
Eメール info@kiku-syakyou.or.jp

普段からの関わりが、 いざという時の助け合いにつながる

溝口 災害時要援護者または災害弱者と言われる方たちの被災状況を、今どのように把握されていますか？

局長 公的なサービスを利用されていたり、決まった支援者がいらっしやる方については、安否確認はわりとスムーズでした。公的サービスを使っていない方は、正直情報がないです。精神障がいの方は、今回の震災で相当なストレスを受けたようです。体調を崩して入院し、そのまま入院を継続している方もいらっしゃると思います。知的障がいの方については、宮古市では施設やサービスが充実しているのです。施設の方がフォローしてくれています。被災直後の状況として、服薬されている方が薬を持って逃げられなかったので、避難所での生活の継続が困難になったというケースがあるようです。それから、隣り近所で見守りができている方については、一緒に逃げてくれました。隣り近所や近場のサービス事業所などと、普段からつながりを持っておくことが大切です。そのためには、「自

分はここにいますよ。」という発信をしていく必要もあると思います。

溝口 「自分の身は自分で守ろう。」と言われてます。自分



NPO法人COCO 溝口千津子さん

分だけでは逃げられない障がい者には、この当たり前の考え方が重く響きます。そういう気持ちでどういふふうに転換して前向きにしていってらよいでしょうか？

局長 命を守らなければならぬ最後の最後になったら、自分で自分の身を守れだと思えますが、地震が起きた直後はみんな助け合い、一緒に避難をしなくてはならないと思います。「津波でんでんこ」と言いますが、「でんでんこ」はもう本当の最後。地震が起きた時には誰かが支援にすぐ来てくれるという体制を最初から組んでおくのがよいと思います。

藤原 「ろうあ者にも分かるように地震や津波の情報発信がされたのか」「ろうあ者の安否確認の方法」「避難所でのろうあ者への情報保障」「宮古市の専任手話通訳者の状況」この4つについてお聞かせください。

局長 まず、情報の発信ですが、通常はファックスで送信されていますが、地震直後は停電してしまっただけで、津波情報は伝わっていません。安否確認については、手話通訳者の資格を持った市役所職員と社協職員が、居場所を一軒一軒確認して歩いています。避難所でのろうあ者への情報保障は、手話通訳者と手話奉仕員が可能な限り通訳して歩いていきます。問題は夜間で、避難所は暗くて手話が見えず、十分な支援にはならなかったと聞いています。周りのみなさんが簡単な手話、もしくは筆記で支援ができるようになればよいと思います。専任手話通訳者はいませんが、手話通訳ができる正規職員が、市役所に2人、社協に1



ろうあ部長 藤原基時さん

人、県に1人います。今回の震災では震災直後から安否確認に動き、居場所が確認できた方を順番に回って、必要な時に通訳をして歩くという対応をしています。

松村 毎年防災訓練に参加しています。要援護者に対しての配慮がされて、ルールもできつつありますが、我々が非常に心配なのは、大地震が起きた時に、果たして本当に運用面で実用化できるのかということだと思います。

局長 今回の震災の規模は想定以上でした。指定された避難場所に避難して津波にのまれた方がいらっしやいます。想定が変わってくると動き方も違ってきますし、命を本当に守れるかどうかは、何を想定するかによって変わってくると思います。だから、地域によってどういった地震を想定するのかだと思います。

松村 避難所にみなさんが入られた時に、援護する側が対応を変えていかななくてはならなくなることがあると思いますが、その場合は上手く対応ができるのでしょうか？

局長 避難所生活が難しい方については別の場所に移っていたらいい、大丈夫な方については避難所ヘルパーを向かわせたりと、臨機応



視覚障がい者部長 松村和利さん

変というか個別対応に近い形でやりました。ただし、やれることを

やれる範囲でなので、どういう状況になるかによって違ってくる

思います。みなさんが避難する場所が予め決まっています、ある程度同じ場所においていただければ、支援する側も支援しやすい場合があります。ばらばらだと支援できる人数も限られてしまいます。そういう部分ではこれからの決め事というか、みなさんの確認事項になるかと思えます。

松村 何年か前の新潟での地震の際には、盲導犬所有者への理解がまだ少なく、非常に苦しい状況下におかれまして。今回の地震で盲導犬所有者が困ったという事例を聞いていらっしやるますか？

局長 宮古市には盲導犬を所有している方がいらっしやるらないのですが、犬を中に入れて避難所が結構ありました。周りの方々が気にしなければ、動物も避難所に避難してました。動物病院も無料で受診を

していて、ペットに対しても手厚くフォローされてました。動物もある意味家族という気持ちで、みなさんが温かく見守っていた感じですよ。

いろいろな人とのつながりを

局長 知的障がいのお子さんをお持ちのお母さんが「この子は誰が来てもパニックを起こして拒否をする。」という話をされます。という

ことは、普段から関係づくりをしておかないと、いざという時の支援につながらないのだらうと思います。私たち支援をする側も、いざという時に連携して支援しましょうと言っても無理なので、普段からその他の事業所とも連携をしておく必要があります。震災直後は移動範囲が制限

されますので、事業所の近くの方をその事業所が支援すればよいのですが、利用契約のない人の情報はありません。それを考えると、みなさんも固定した事業所だけではなくて、月に1回は近場の事業所を使って

いて、いろいろな方からいざという時に支援を受けられるようにしておく必要があるかと思えます。それがいざという時に自分の身を守る方法につながる気がします。また、いろいろな団体に参加して関わりを持って

いたきたいと思えます。

溝口 障がいを持った方が避難所生活をするのは困難である中で、市内の高齢者施設などと契約して福祉避難所という形を整えるべきなのか、あるいは、一般避難所で災害弱者のための配慮を行うという理念でいくのがよいのか、アドバイスをいただけたらと思います。

局長 被災直後は、障がいをお持ちの方、高齢者も含め、それぞれの事業所が受け入れをして、避難所に行かなくてもよい状態がほとんどでした。その後、戻る場所がある方や支援をしてくれる方がいらっしやる方は、生活が元の場所のできるようになれば帰っていききました。家が流されたり、ご家族が亡くなってしまう方については、落ち着く場所

ができるまでは、事業所が中心になってその方に必要な支援をしました。福祉避難所も置かれましたが、結果的には普段関わっている施設が福祉避難所になるという形でした。そこはそれぞれの行政でどのような対応をするかだと思います。

社協 最後に、障がい者や高齢者に関しての課題や、局長さんからのメッセージをいただけますか？
局長 障がい者にしても高齢者に

しても、普段支援を受けられない方が非常時に支援を受けられるとは思えませんので、普段からいろいろな方々との関係、関わりを持っていただきたいと思えます。それから、地震が起きたらすぐに避難行動を。これがないことには、どんな対策を取っても自分の身が危険にさらされるだけです。また、被災した時に、その方がどういう行動をとるのかを支援者の方々にも確認をしておいてほしいと思います。

社協 1時間という短い時間でしたが、被災地の障がい者の現状を知り、課題を見つけたことができた有意義な時間となりました。みなさん、ありがとうございました。

(紙面の関係上、割愛して掲載しています。)



宮古市社協 葛事務局長

笑顔、輝いています —第9回—

「親子で楽しくボランティア」

Q. 親子でボランティア活動をされていますが、今までにどのようなボランティアをされましたか？

A. 「草笛夏の祭典」や「東遠学園分教室運動会」、「身体障害者福祉会スポーツ大会」などのボランティアをしました。

Q. 親子でボランティアを始めたきっかけは何ですか？

A. ボランティアは貴重な経験なので、機会があれば子どもに参加させたいと思っていました。教育委員会から学校経由で募集があるボランティアには、娘だけで参加していますが、そうでないところへ参加するのに、子どもがまだ小さいので、みなさんに迷惑をかけてはいけないと思い、親子で参加したのがきっかけです。小学1年生の時からです。4年前のことです。

Q. ボランティア活動をする中で感じていることや、親子で活動していてよかったと思うことを教えてください。

A. 紗椰さん：ボランティアは楽しいです。お母さんが一緒だと、わからない時に教えてくれたり、お手本になってくれます。

実里さん：ボランティアをしているという感覚ではなく、自分の空いた時間に生活の一部として、自然にやっているという感覚が身についてくれるといいなと思います。また、誰もが褒めてもらったり、声をかけられたりすることが嬉しいということを知ってほしいと思います。

一緒に活動していると、その時々フォローができます。子どもが困っている時に、自分のやっているようすを見せることができます。声をかけてもらおうと嬉しいということ、実感しているようすが見られるのがよいところです。

Q. これからどんなボランティアをしたいですか？

A. お二人：高学年になると、図書館ボランティアなど、できるボランティアが今より増えるので、それに参加したいです。

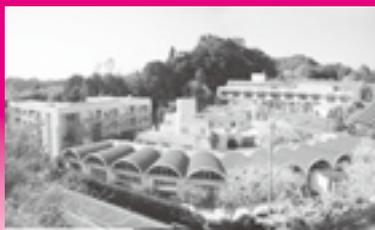
「草笛夏の祭典」「東遠学園分教室運動会」「身体障害者福祉会スポーツ大会」のボランティアは続けていきたいです。

東名インターのお花の水かけもやりたいです。

紗椰さんと実里さんの周りにはたくさんの天使が舞っているような、優しい空気が漂っていました。お二人は社会福祉協議会ボランティアセンターに、ボランティア登録をしてくださっていて、ボランティアセンターからの依頼に対し、いつも精力的に活動してくださっています。これからもお二人で楽しんでボランティア活動を続けていただきたいと思います。



山田紗椰さん 山田実里さん 西袋



社会福祉法人「和松会」

社会福祉法人「和松会」は昭和48年故和田まつ様からその家屋と土地の提供を受け、小笠町棚草に発足いたしました。（このため法人名を「和」「まつ（松）」とし、各施設名にはすべて「松（まつ）」を入れています。）

法人設立後は昭和49年「軽費老人ホーム和松園」、昭和54年「特別養護老人ホーム松寿園」、昭和58年「障害者支援施設清松園」を建設運営、平成3年にはこの地域初めての高齢者デイサービスセンター、平成10年に認知症対応型デイサービスセンター、平成18年には「ユニット型特別養護老人ホーム松秀園」を建設し、現在に至っています。また施設サービス以外にも常に地域に目を向け、相談事業や配食サービスなど、地域の皆さんの為の様々な事業を実施しています。

現在和松会の各施設では200名の利用者が生活しておりますが、多くの方々は身体的あるいは精神的に何らかの支援を必要とする方々で、火災や地震などの災害時には自力避難できる方は少なく、職員だけでは避難等の対応が難しいのが現状です。このため施設のある町内の皆様が「地域非常救護班」を組織していただき、法人の緊急通報システムに登録、「何かあったときは和松会に駆けつける」体制が出来ています。法人内各施設では毎月防災訓練を行っており、年1回は消防署の立会のもと法人全体で夜間避難訓練を実施、この時には非常救護班の方々にも参加して頂き、より実践的な訓練を行い、非常時の備えをしています。

また社会福祉施設は災害時の拠点としての役割も持ちます。施設は頑丈につくられ、非常食も備蓄しています。和松会は地域の防災拠点としての役割も担い、災害時に地域の皆さんを支援して参ります。



「みなさまへのご報告」

東日本大震災義援金の報告

2月1日(水)から3月31日(土)までに集まった義援金は2,237円でした。これまでの総額は1,670,956円です。この義援金は、中央共同募金会を通じて各県の被災者に分配されます。みなさまの温かいお気持ちありがとうございます。

窓口にて受付 西方連合自治会 様

ご寄付ありがとうございました(10月~3月)

心温まる浄財および物品は、社会福祉事業に有効活用させていただきます。

- 浄財寄付
- ・菊川市仏教会 様
 - ・初心 様
 - ・みなみやまコミュニティ協議会 様
 - ・社会福祉協力会 様
 - ・ワカモノサークル菊桜 様
 - ・静岡県大衆歌謡連盟 様
 - ・(株)ブライトネス
高級着物リサイクル専門店ひととき 様
 - ・オーロラ会 様

- 物品寄付
- ・明るい社会づくり運動菊川地区協議会 様
 - ・静岡県退職公務員連盟小笠支部 様



開催しました「不登校・ひきこもり問題への家族支援セミナー」

3月3日、中央公民館において、清泉女学院大学・清泉女学院短期大学学長 吉川武彦 氏にご講演いただきました。

講演後の質問の中では、「親を支援すること、寄り添うことは誰がリーダーシップをとるべきか？」の問いに、「心の問題を抱えた人たちとその家族を社会全体で支えていく仕組みをつくる必要がある。病院も診療所も大切であるが、本当に大切なのは地域住民である。地域の中で誰もが生きられる地域づくりを目指していかななくてはならない。」とのお話がありました。



「参加者の感想・意見」

- ・悩みを相談したくてもあまりに情報が無い。子どもはもちろん、親を支援する等の情報を広めてほしい。
- ・自分らしさを作ることの大変さ、時間がかかることは理解しても、やはり社会復帰へ焦るのが親なのだなど感じている。親だけでなく、親を取り巻く周囲の人々(父、母、祖父母など)にも理解を広めていく機会が必要だと思っている。
- ・外に連れ出して一緒に相談やカウンセリングに行くことが大変難しい。
市の支援で訪問型のカウンセリングや相談をお願いしたい。
- ・心を和らげてくれるような、家族の会があればよいと思う。

ボランティアの広場

ボランティアの輪・和・話(三つのわ)

ボランティア活動への参加の方法はいろいろあります。ボランティアグループに加入して仲間と共に活動する。福祉施設や学校の中で活動する。自分の住む身近な地域の中で活動する。ボランティアセンターに登録して、自分ができる時に、ニーズに合わせて活動する。

参加の方法はいろいろでも、活動の先にはボランティアとボランティア、ボランティアと利用者、ボランティアと職員・・・いろいろな「輪」ができ、「和み」、「話」に花が咲きます。

「ボランティアの輪・和・話」では毎号、菊川市内の様々なボランティア活動を紹介していきたいと思えます。乞うご期待！

ご利用ください～菊川市社会福祉協議会ボランティアセンター土日開所～

平日の開所ではボランティアセンターを利用することが出来ない方に利用の機会を提供し、「ボランティア活動に参加したい。関心がある。」という方を一人でも多く活動につなげたい そんな思いから下記の第2土曜日、第3日曜日にボランティアセンターを開所します。是非御利用ください。

開所日時 第2土曜日、第3日曜日 8:15～17:00

5月12日、20日 6月 9日、17日 7月14日、15日

8月11日、19日 9月 8日、16日 10月13日、21日

(開催日時に変更がある場合があります。社協だよりを御確認ください。)

開所場所 菊川市社会福祉協議会ボランティアセンター(プラザけやき1階)

取扱内容 ボランティア登録、活動紹介、ボランティア活動に関する相談、ボランティア活動保険加入受付 等

参加者募集 福祉施設等におけるボランティアマネジメント研修

日 時 平成24年6月5日(火) 10:30～16:30

会 場 プラザけやき201会議室

講 師 正田恵子氏(日本ボランティアコーディネーター協会理事)

内 容 講義(ボランティアの受け入れの意義や担当者の役割・機能についてなど)
グループワーク(ボランティアの受け入れ方、魅力的なプログラム作りなど)

対 象 福祉施設などのボランティア受け入れ担当者

定 員 25名(先着順)

申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、5月25日(金)までにご持参またはFAXにてお申込みください。参加申込書は社会福祉協議会またはボランティアセンターにあります。

申込・問合せ先 ボランティアセンター ☎35-6385

ボランティアミニ知識～ボランティアの意味～

ボランティアとは「自発的に、自由に行動する人」という意味で、一人ひとりの人間の尊厳や、自由な意志を大事にする理念が込められています。現在このことばは国境を越えた共通の言葉として、世界中で使われています。近年は、貴重な環境や文化を保存する活動など、その領域は広がりつつあります。自分たちの暮らしや文化をより豊かにするために、ボランティア活動の果たす役割は大きくなっていきます。

求むボランティアさん

問合わせ先

ボランティアセンター ☎35-6385

①お花の水掛け・草取りなど

障がいをお持ちの方と作った花壇の水掛けや草取りを行う活動です。

活動内容 ①花壇への水掛け・草取り

活動日時 ①都合の良い時に(あらかじめ予定はお聞きます)

活動場所 菊川インター付近 募集対象 一般、学生、小学生親子

※不定期ですが、障がい者の方と交流しながら水掛けを行う場合もあります。

②イベント助っ人ボランティア

社会福祉施設やボランティアグループの行うイベントの際のボランティアです。

活動内容 イベント開催時の補助 活動日時 不定期

活動場所 不定 募集対象 一般、学生



ボランティア相談 月～金曜日 8:15～17:00 プラザけやき☎36-6385

ご参加ください 各種募集

「ふれあい広場」参加団体募集

日時 平成24年10月27日(土) 9:30~15:00(予定)
場所 菊川市民総合体育館(予定)
主催 菊川市ふれあい広場実行委員会・菊川市社会福祉協議会
参加対象 市内在住の方々による団体やグループ
※数回開催する実行委員会への出席をお願いします。
参加内容 展示・体験教室・手作り品販売・ステージ発表など
※ふれあい広場の目的に相応しない場合は、お断りすることもありますのでご了承ください。
申込締切 5月31日(木)
申込・問合せ先 菊川市社会福祉協議会 地域福祉係 石川 ☎35-3724



参加者募集「レクリエーションリーダー講座」

開催日時と場所
1回目 6月9日(土) 13:30~16:30 プラザけやき 201会議室
2回目 7月7日(土) 13:30~16:30 ひらかわ会館 研修室
3回目 9月22日(土) 13:30~16:30 プラザけやき 201会議室
4回目 12月1日(土) 13:30~16:30 ひらかわ会館 研修室
講師 和久田 一夫 氏
(静岡県レクリエーション協会常任理事、ハートフル・レクリエーション代表 他)
参加対象者 30名(先着順)
1. ボランティア活動など社会参加活動に関心のある
2. できれば全日程参加できる方
参加費 無料
持ち物 飲み物、タオル、上履き(ひらかわ会館のみ)、運動ができる服装
申込方法 5月18日(金)までにお電話にてお申し込みください。
ただし、定員になり次第締め切ります。
申込・問合せ先 菊川市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎35-3724

子育て支援センター非常勤職員募集

●産休代替嘱託非常勤職員 1名
雇用期間 平成24年7月1日~平成25年3月31日
勤務地 きくがわ子育て支援センター「たんぽぽ」
資格 保育士資格を有する者
給与 菊川市社会福祉協議会非常勤職員給与規程による
申込期間 平成24年4月25日(水)~平成24年5月8日(火)
提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証明書又は資格取得見込証明書
その他 採用試験については、面接を予定しております。
詳細については下記担当までお問合せください。
申込・問合せ先 菊川市社会福祉協議会 総務経理係 落合 ☎35-3724

相談窓口

福祉総合相談

日時 月~金曜日
8:15~17:00
会場 プラザけやき

心配ごと相談

日時 5月1日(火) 9:00~12:00
5月15日(火) 13:00~16:00
会場 プラザけやき
日時 5月7日(月) 13:00~16:00
5月21日(月) 9:00~12:00
会場 菊川市役所 小笠支所

結婚相談

日時 5月3日(木) 18:00~21:00
(受付20:00まで)
※女性のための相談日
5月20日(日) 9:00~12:00
(受付11:00まで)
会場 プラザけやき
※初めての方は写真と印鑑をご持参ください。